

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和6年2月7日 9:30~16:21
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、前田えり子副座長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	<p>議案第13号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）</p> <p>議案第14号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）</p> <p>議案第15号 令和5年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）</p> <p>議案第16号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号）</p>
8. 議事の経過	<p>日程第1 議案第13号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）</p> <p>■環境みらい部</p> <p>■清掃センター 別紙資料により説明</p> <p style="text-align: center;">【主な質疑応答】</p> <p>小島委員 P41 塵芥処理費について、電気代や消耗品、燃料の価格が変わったという説明でしたが、搬入のごみの量が減っているのかその辺りをお願いします。</p> <p>環境みらい部 燃料費の減額の主な要因としては灯油でございます。通常、地熱で焼却炉は燃えますが、ごみ質によって燃えにくい場合、あるいは炉の修繕等で一旦火を落として新たに立ち上げる場合に、灯油をかなり使います。それが今回見込みとして減ってきたということでございます。</p> <p>上田座長 ごみの量は減っているのか増えているのか、見込みを教えてください。</p> <p>環境みらい部 ごみの量ですけれども、1月末現在で昨年度の同月比で比較しますと、計画収集ごみステーションから集めるごみについては、丹波篠山市と丹波市山南地域のごみも受け入れていますが、燃えるごみで、1月末現在で約200トン程度減少しております。パーセンテージで言いますと約3.1%、全体の燃えるごみの量が6500トン余りありますので、ごみ</p>

の量としては減少傾向となっております。

小島委員 消耗品の薬剤は、今のごみの搬入量の関係によって、これだけの減額になるということなののでしょうか。ほかの原因があったらよろしく願います。

環境みらい部 薬剤関係につきましては、焼却後の煙・ばいじん等の無害化処理をするための薬品でございます。先ほど御質問のありましたとおり、ごみの減量に伴い、燃えた後の灰に添加する薬剤も減ってきます。また、ごみ質により変動しております。例えば紙ごみや生ごみなどの自然由来のものであれば、有害となる成分の発生は少なくなります。石油由来のものを焼却しますと有害物質の発生等がございますので、ごみの質や成分によって薬剤の添加量が変わってきます。現在、ごみピット内でごみを攪拌処理し安定化して焼却をしておりますので、本年度は安定した焼却がおこなわれており、想定より薬剤添加量が少なく済んでいる状況です。

上田座長 委託料で焼却灰の搬出委託料の減額、これについては、先ほどのごみの 200 トンの減額に関連するものかというところを確認させていただきます。もう 1 点、1 億 2000 万円で補修工事を行われたものですが、以前もクレーン等が急遽傷んだとか、また炉が急遽欠損したということがありましたが、今現在、本年度工事で補修工事をされた中で、補修工事が必要なもの、また機械等の調子が悪いと思われる部分はあるのでしょうか。

環境みらい部 まず 1 点目の焼却灰の搬出の件でございますが、これはごみ量が減ってきたということでございます。あと、補修工事でございますが、日常的に使う施設ですから、ある日突然壊れてしまうということで、予定していなかった補修工事というのも緊急にしなければならないということがございます。そういったところは、予備費充当をお世話になったり、流用で対応しておりますが、今年度は大きな工事としては予定してございません。

上田座長 今現在、補修工事や新たな予備費等の対応が必要な工事箇所は、見受けられないということによろしいですね。

環境みらい部 今現在、予備費充当しなければならないような大きな工事や修繕はございませんが、例えば数十万円規模の工事は日常的にあります。

■市民衛生課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P41. 上水道施設費について、詳しく教えてください。今回、水道料金

を軽減する制度について、この企業が初めて適用されたということですか。

環境みらい部 水道料金軽減制度の取扱い要領については、上下水道部で所管しておりますので、聞き及んだ内容で御説明申し上げます。今年度から始まった事業で、今回初めて増額補正をいたしますので、初めてのケースになります。聞き及んでいる情報では、市内の宿泊施設の企業が1か月の水道使用量が6000立米を2か月分超えたので、今回減額すると聞いております。先ほど申し上げたように、企業誘致を目的として設置している要綱ですが、今回既存の企業であることから企業振興を目的として軽減していると聞き及んでいます。

前田副座長 水道料金の軽減については、上水道課で軽減率等を決めているため、市民衛生課は公費を支出するのみということでしょうか。

環境みらい部 そのとおりです。参考までに要綱では6000立米を超えた使用量に対して、単価100円を掛けてさらに消費税分である1.1を掛けた金額を軽減するということが規定していると聞いております。

上田座長 その要綱は、上下水道部が所管しているということですか。

環境みらい部 そのとおりです。上下水道部が所管しております。

上田座長 P41、生ごみ処理機補助金について、2万円程度のものから13万円程度のものなど、生ごみ処理機も様々な種類があります。補助実績が47機ということですが、大体どのぐらいの機種を購入されているのか。それに対して支出している補助金額などについて内訳を教えてください。

環境みらい部 今日現在の実績につきましては、コンポストが5件、電気式が22件、合わせて27件という実績になっております。購入単価の平均額がコンポストは9000円、電気式は6万円となっております。10万円を超えるような電気式機器の購入実績もございまして、4万未満の簡易なものの購入実績もあるというのが現状でございまして。補助率は2分の1となっております。

上田座長 今回減額予算ですが、SDGsの関係もありますし、資源化についてできる限りPRに取り組んで頂ければうれしいと思います。

■農村環境課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P40、環境審議会報酬について、環境審議会が年間開催数と主な審議内容、また今回欠席された理由が分かればお願いいたします。

環境みらい部 環境基本条例第17条に基づきまして、環境の保全と創造に関する事項

を、調査審議する役割を担っていただいております。委員は20名です。内訳として公募委員1名、組織推薦7名、有識者6名、部門別の選出6名で任期は2年間です。令和5年度の審議会の内容としましては、環境政策事業に係るワークショップ、また地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定部会開催と、策定内容の意見聴取などを審議頂きました。審議会そのものは7月12日、11月13日、3月18日予定の3回です。また先ほど申しあげました地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定に伴いまして、策定部会を、温暖化、エネルギー、環境問題の専任区分の6名の委員で9月14日、10月26日と2回開催させていただきました。当初予算は5回全委員で計上しておりましたが、策定部会が6名となったことなど、その辺の減額補正をさせていただきます。

- 小島委員 1人当たりの報酬金額と、その金額になった根拠を教えてください。
- 環境みらい部 単価は条例で定められておまして、1人1回4000円となっています。
- 小島委員 4000円という単価で審査を頂くということなので、できるだけ欠席のないようにお願いしたいと思います。また委員の選任方法として現行の方法が妥当なのも検証していただいたらうれしいと思います。
- 前田副座長 P40、環境活動補助金の申請団体が減ったので減額されているという説明でしたが、どういう団体が活動されているのか概要を教えてください。
- 環境みらい部 協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金としまして、当初1年目の団体を5団体、2年目の団体を4団体、3年目につきましては2団体で計上させていただきます。今の状況は、1年目の団体が4つ、2年目は3団体、3年目は1団体ということで、当初の予定から差が生じたため、その分を減額補正させていただきます。団体の事業概要としましては、下流域と提携した里山、竹林整備とチップの利活用をいただいている団体や、草刈り機の使い方講習や休耕田の再生、棚田の再生、放置竹林の若竹のメンマ加工、灰屋の修繕、焼土肥料の分析、在来植物の保全活動などの団体があります。
- 前田副座長 続けていけば、最大3年間の補助が受けられる制度だと思うんですが、当初からの差が生じたということは、1年で終わりたいという団体もあるということでしょうか。
- 環境みらい部 今お話し頂いたとおり、自立ができたので以降の補助金は結構ですという団体もありますし、中には地元との調整で課題が見えたので事業を断念された団体もあると聞いております。
- 園田委員 P40、生物多様性推進事業について、南堀モニタリングの減という説明でしたが、詳しく教えてください。
- 環境みらい部 篠山城跡堀のハス復活は、南堀のハスが平成17年頃に突然消えてしま

ったということで、篠山小学校の児童から提案を受けて発足しました。市内プロジェクトの検討を経て、平成26年度から原因と考えられるアカミミガメなどの外来生物の駆除を行い、レンコンの植付けに取り組むなど、事業を継続しております。令和元年度には約15年ぶりにハスが開花しまして、令和4年度には南堀の約80%に被覆面積が拡大しております。今年度にはほぼ100%の被覆、元の姿できれいにハスが咲いている状況になりました。調査については神戸大学の鈴木先生に、ハスの生育状況調査、被覆面積、VARI値計測、日照条件、雨量、気温等の分析を頂きまして、令和4年度時点で現状の栽培方法を続ければ、100%になると教えていただきました。結果きれいにハスが咲き覆いましたので、今年度の調査回数を減少して、その分を減額補正させていただきました。

荒木委員 P40、気候変動対策事業費について、駅に給水器を設置することを断念されたということですが、来年度もこういった事業は展開される予定はありますか。

環境みらい部 給水スタンドにつきましては、プラスチックごみと温室効果ガス削減のため、マイボトルの利用を促進し、ペットボトルの利用削減を進めるよう設置しております。令和4年1月にウォータースタンド株式会社と協定を提携しまして、市の関連施設9か所に無料で給水器を設置している状況です。10台までは無料で設置いただけますので、残り1台について、篠山口駅の自由通路に置かせていただく予定でした。しかし、設置予定場所に防火扉があり、有事のときに扉が閉められなくなるということで、断念しました。12か所ほど検討しましたが、まず設置に適した場所への水道管の配置が必要であること、有人で随時管理ができる場所という条件に合致しませんでした。メンテナンスは市で実施しますが、水が漏れているとか、濡れたところを拭いていただくなど日々の管理は施設管理者で行っていただいています。来年についても引き続き設置個所は検討していく予定です。

上田座長 P40、環境活動補助金について、当初予定されていた団体数と、1団体当たりの単価を再度確認させてください。

環境みらい部 当初は、1年目20万円で5団体、2年目15万円で4団体、3年目10万円で2団体、合計180万円を計上させていただいております。

上田座長 P40、生物多様性推進事業予算の中では、農村環境課は南堀のハスの予算を上げられていて、東堀や北堀の水草等については関係ないということよろしいですか。

環境みらい部 東堀は、農村環境課の職員を含む市の職員で、アカウキクサ駆除作業を頑張っております。南馬出は12月補正において、地域整備課から予算計上させていただき、2月13日から駆除作業が始まります。生物多様性、

在来種保全と外来生物駆除の作業、東雲高校の生徒もボランティアで参加いただいて、駆除作業を進めていく準備をしておるところです。

上田座長 P40、気候変動対策事業費の給水スタンドについて、公共施設にしか設置できないのか、それとも民間施設にも設置できるのか教えてください。

環境みらい部 現在9か所に設置している中には民間事業者も含まれております。民間施設にも設置可能です。

■ 市民生活部

■ 中央公民館 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P9、海洋センターや体育館の使用料が増えたという説明でしたが、これは当初予算においてコロナ禍を配慮して低く見込んだ結果なのか、それ以外の要因で歳入が増えたのか。また、どのような使用団体が多いのか、教えてください。

市民生活部 体育館の使用料について、四つの施設いずれも増額しておりますが、当初予算のときには、コロナ禍で一定下がった使用料収入に加えて、やや復調傾向を見込んだ予算を組んでおりましたが、さらに、市外の団体利用などが伸びまして、今回、増額で御提案させていただきました。

小島委員 市外のどのような団体が本市の施設を使用されているのですか。

市民生活部 施設によって様々ですが、市外利用で収納額の大きい団体はダンス利用です。市内の方と共に市外の方が多数利用していただいております。四つの施設いずれもダンスの利用は共通して多い状況です。

園田委員 P57、高齢者大学運営事業のバス借上料184万1000円の減額について、全て市バスで運行したことによる減額との説明でしたが、バス利用について最初はどういう計画だったのでしょうか。

市民生活部 高齢者大学は年間カリキュラムを市民に向けて前年度に示していることから、市バスの予約が確定できる前にスケジュールを組みます。市バスは2台ございますけども、結果的に多くの部分に市バスを活用することができました。合同事業の閉校式や、受講者数の多い丹南学園では民間バスを借り上げたため、予算を執行させていただくことになりました。結果的に、市バスを活用する機会が多数になりましたので、今回減額をさせていただきました。当初予算の段階では市バスが使えるか使えないかまだ分かっていない状況でございましたので、受講者数の見込みも含めてですけども、借上料として計上させていただいたということになります。

萩原委員 P9、社会教育使用料について、駐車場を確保するために施設を閉じた

分の減額という説明でしたが、具体的に説明をお願いします。

市民生活部

コロナ禍からの復調傾向の中、大きなイベントの利用がありました。例えば、丹南味覚まつりで、会議室やホールを使うなど多数の施設利用を頂く機会が複数ありました。その場合、全館それぞれの部屋を利用の異なる団体サークルに貸し出してしまうと、駐車場が満車になるものですから、施設の予防的な措置として、ほかの貸し館を停止せざるを得ないようなコンディションもあります。大きな催しが増えれば増えるほど、駐車場とのバランスの兼ね合いから、施設を閉めざるを得ないような状況がありまして、今回減額となった次第でございます。

前田副座長

P16、チケット販売収入について説明をお願いします。

市民生活部

四季の森生涯学習センターの多目的ホールで公演や、コンサート等を催される場合、チケット販売を実施されている事業があります。四季の森生涯学習センターの窓口はチケット販売場所の一つとして設定されており、チケット収入の10%相当にあたるものを手数料として収入処理をさせていただいているというものです。

荒木委員

P9、四季の森生涯学習センター多目的ホール使用料に26万8000円の減額について、減免団体の使用が多いことによる減額との説明でしたが、どのような団体が減免対象になるのか教えてください。

市民生活部

減免になるのは、市や青少年の登録団体、学校などですが、ホールの利用にあっては市が多いです。市が主催をする様々な研修会や説明会等でホールの利用が多くあります。

上田座長

P16、高齢者大学参加者負担金63万9000円の減額について、当初の参加者は何人を見込まれていて、実績は何人になったのか。また減額の要因等があれば教えてください。

市民生活部

当初は900人を見込んでおりましたが、現在の時点では658人の申込み状況でございます。先ほど申し上げましたように、令和5年度当初につきましてはコロナがまだ5類になっていなかった関係がございまして、その辺りで入学控えがあったのではないかと考えております。来年度に向けては、今年と同じではなく少し趣向を変えながら利用申込み増を目指していくようにしたいと考えております。

上田座長

公民館としては900人が高齢者大学の目標だという認識でよろしいですか。

市民生活部

過去には入学者が1000人を超えていたときもありますが、今年度は900人を目標に設定をさせていただき取り組んでおります。

上田座長

P58、体育館管理費について2施設のLED化1144万4000円減なんですけど、これは大きな工事の変更ではなく、単純に入札減という理解でよろしいですか。

市民生活部 そのとおり、どちらも入札の減ということでございます。

■人権推進課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P12 畑ふれあい館の耐震補強工事については、過疎対策事業債の対象になったので、そちらに予算振替をしたという認識でよろしいですか。

市民生活部 過疎債の対象になったので振替をしたというよりは、そもそも緊急防災減災事業債で実施予定としていた事業が、県補助金の採択をうけたので、その補助裏として過疎債を充てるという組替になります。

上田座長 県補助事業の対象とならないと見込んでいたものが、急遽調査する中で県の補助金対象になったので、残りの違う起債分を過疎対策債に振替したということですか。

市民生活部 緊急防災減災事業債は、補助裏の一般財源に充てることができない起債です。当初は緊急防災減災事業債と残りを一般財源ということで予算を組んでおりました。この度、県補助金の採択をうけたことから、緊急防災減災事業債ではなく、県補助金を充当し、残りの一般財源の部分に過疎債を充てるものです。

小島委員 緊急防災減災事業債は、充てられるかどうか分からないメニューなのか、当初では判断しにくい補助対象メニューなのか、教えてください。

市民生活部 緊急防災減災事業債は該当要件をみたしていれば借入できる起債です。しかし起債として借りたものは返していかなければなりません。県補助金は、当然将来負担はありませんので、有利な特定財源を選んだということになります。

上田座長 県補助金については当初から認識していたのか、認識していなかったため、急遽予算を振り替えたのか、経過を教えてください。

市民生活部 県補助金については当初から協議しておりましたが、必ず採択されるという保障はなく、当初予算計上時点では不明確であったことから見込んでなかったということです。

上田座長 P37、38の児童館費について、会計年度任用職員報酬が46万円減額されており、勤務体系が変わったとの説明でしたが、勤務体系が変わったことで労働条件等に大きく影響等があったのでしょうか。46万円の減額内容について具体的に教えてください。

市民生活部 丹南児童館は現在館長と指導員の2人体制で運営を行っております。丹南児童館の補助員は、館長が毎週金曜日の指定休を取得する際と丹南児童館でたくさん人が来られる事業等、館長と指導員の2人体制では運営できない事業を実施する場合に、補助員に来ていただくという想定で

予算を組んでいます。実際に事業を実施していく上で、2人体制で実施可能な事業もあったことなどから、実績に応じて減額するものです。

■市民課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 マイナンバーカードの進捗状況や、今後の取組予定について教えてください。

市民生活部 マイナンバーカードの現在の進捗状況は、令和6年1月末の申請率が89.48%、交付率が80.91%となっております。令和5年度当初では、申請率が84.64%、交付率が72.51%でしたので、申請率が4.84%、交付率が8.4%上昇しております。令和6年度当初予算にも関係してきますが、現在のマイナンバーカード担当職員として7名分の予算計上しております。特に令和6年12月からは、従来の健康保険証の廃止に伴いマイナンバーカードと一体となることから、まだマイナンバーカードを取得されていない方に対して、いかに取得していただくのかということが今後取り組むべき重点であると思っております。職員が自宅や入所施設に出向く個別出張申請サポート、マイナサポカーといった車で各地域を周り、より多くの方に申請頂けるように取り組んでいきたいと思っております。

上田座長 マイナンバーカードの取得について、申請率は5%、取得率は8%上昇していることは、すごいことだと思っております。しかし、100%の達成は行くのは難しい部分があると考えていますが、どうしても取得できない方というのはどのような方なのでしょうか。把握されていれば教えてください。

市民生活部 例えば寝たきりの方や、施設入所で家族が遠方におられて取得機会が得られない方、またマイナンバーカードの制度や国に対して理解が得られず取得しないと言われる方もいらっしゃいます。そういう方には丁寧に根気よくマイナンバーカードの利便性と安全性を説明して、1人でも多くの方に取得していただけるようにしたいと思っております。

■市民安全課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P17、消防団員退職報償金について、対象者を70名と予想される理由、数字の根拠。また今回57名が退団されたのですが、退団者に対する報償金単価というか、1人当たりどれぐらいの金額になるのか。在籍年数に

よって変わると思うのですが、57名退団された代わりに新入団員について、どんな状況なのか教えてください。

市民生活部　　まず1点目の退職者70名の見込みについて、今までの退職者の人数は、隔年で増加したり、減少したりといった傾向が見られます。その中で、大体50名から70名が退職される年と、30名から50名が退職される年度が隔年で生じる傾向から70名と算出しております。2点目の退職金の金額について、まず、5年以上在籍された消防団員に退職金が支給されます。最低の金額として、5年以上団員で在籍された方に20万円、最高の額として、30年以上在籍された方で、なおかつ、在籍中に団長まで務められた方は97万9000円となっています。在籍年数や、在籍中の階級によって金額が変わってきます。3点目の新入団員の状況について、退団される方が退団する分団ごとに入団される方を推薦するといった状況になっています。そのため、退団される方と入団される方が同数になる傾向にあるのですが、ご存じのとおり、地域によっては若い方がいない地域もあり、団員の高齢化も進んでいる中で、どうしても新入団員が確保できない地域については、団員数が少しずつ減少している傾向があります。

園田委員　　P52、防災事務費について、防災士に協力依頼を予定していた事業において、職員で対応できたため謝礼を減額したという説明でしたが、どういう状況だったのか教えてください。

市民生活部　　謝礼については、現在配布しているハザードマップでは細かい部分が分かりにくいので、自分の地域のみ防災マップを作るために希望いただいた各262自治会に入っているものです。防災士は市内にもおられるため、従来から協力を得ながらマップ作りのサポートしていただいております。令和5年度については4月から異動してきた職員もいるため、職員のスキルアップも含めて市職員2名体制で地域に入っています。今後は防災学習にもできるだけ防災士にも関わってもらおうようにと考えております。

園田委員　　防災士とのつながりも大事だと思いますし、職員のスキルアップも踏まえて、連携しながら取り組んでいくことも大事だと思います。これからいろんな災害が、いつどこでどんな状況になるか分からない中で、危機管理をしながら連携していただけるような取組、また職員のスキルアップを防災士と一緒にしていただければと思います。

市民生活部　　連携の件につきまして、防災士会では独自に研修会が行われています。市民安全課からも職員が出向いて同じ研修を受けたり、先日1月17日には西紀北小学校で、1.17を忘れないという県の啓発事業があり、そちらも防災士会に協力を頂きまして、ともに訓練を進めていったという経緯

もごさいますので、できるだけ機会を捉えながら防災士の連携を進めて
いっているところでごさいます。

前田副座長 P52、安定ヨウ素剤配布事業について、市広報の2月号でも更新案内
に関する記事を掲載されていたと思うのですが、今の状況について教えて
ください。

市民生活部 令和4年度から郵送配布を始めたのですが、令和4年度に発送した1
万1000人については、約6割の更新ができています。今回、令和
5年度においては市広報にも周知していますとおり、令和4年度更新の
対象としていました方で未更新の方と令和5年度新たに更新となった方
も含め、約6000人に対して世帯ごとに郵送しました。個別に案内をした
後に、市広報で改めて返送していただきたい旨を案内しております。随
時返送されてきていますが、今現在は約2割の返送があるという状況で、
担当課としてももう少し返送いただければと思っているところです。

上田座長 安定ヨウ素剤の関係で、市広報で周知されているのですが2割の返送
状況しかないという状況について、どのように捉えていますか。今後と
も事業を継続するという確認はされていますが、今後の更新に向
けてどのような動きを考えられているのか教えてください。

市民生活部 郵送配布にすることで、会場に来なくてもよくなり利便性が向上し、
コロナ禍においても対応できています。しかしながら、現在も返送がづ
づいていますが、返送期限もないので、返送率の伸びが少ないと思っ
ております。また今年度3月に原子力災害検討委員会を開きますのでご意
見も聞かせてもらいます。福島震災から時間が経過しているため、防
災意識も低下している部分もあるかもしれませんが、今回、能登半島地
震をきっかけに、防災意識を持っていただき返送率が上がればと思っ
ています。また、令和5年12月から乳児健康相談の会場で健康課に協力を
いただき一緒に乳児の子たちにもゼリー剤を渡しています。その際、未
受領者の家族分も欲しいという方もおられ、保健師の協力を得ることで
安心して受領いただくことができ、ほぼ、全員の乳児に配布が行えてい
ます。このこともきっかけとし特に若年層の意識が広がるよう、いろん
なところで周知もしていきたいですし、引き続き実施できるように進め
ていきたいと考えています。

上田座長 そうして欲しいとおもいます。市民の方全員が全く関心を持たれてい
ないわけではないので、ちゃんと関心を持たれて安定ヨウ素剤の消費期
限等も記入されている方もおられますし、2割の方が既に返信をされて
おるということはそれだけ意識が高いということです。しかし市広報だ
けでは読まれる方が限定されますし、防災に関することですので、防災
ラジオや西紀の防災無線、多紀地区の有線放送もあります。せっかくの

機会ですので、今後とも交換に向けた周知に努めていただき、新しく転入された方にも配布をするなど、市民課等とも調整を頂いて事業を進めていただきたいと思います。

荒木委員

12月に募集されていた女性消防団において、どのような募集があったのでしょうか。女性の方にも入団して盛り上げていただいて、市内の若い方が消防団に入ってもらえるような、盛り上げられる方策があればいいと思います。消防団を退職したいという声も聞くんですが、後任がないため抜けられないという実情も聞いておりますので、どうにかできないかなと思っております。

市民生活部

まず女性消防団につきましては、現在9名の方が市内で活躍されております。家庭の事情で退団されたいという方もあり、できるだけ女性消防団員の確保というのが今全国的にも大きくクローズアップされておりますので、この機会に1月末までの期間で募集をかけまして3名の方が申し込んで頂きました。高い意欲を持たれている方に申し込んで頂きまして、2月に面談等を行った後、入団に向けて取組を進めていきたいと思っております。それと併せて女性消防団の研修会が昨年11月にありましたので、私も参加させてもらいました。その折に、女性消防団だけではなく、地域の消防団活動の活性化のために何ができるのか、ということも、もう一度地元の消防団として考えていただきたいと思いますというような話が出ておりました。持ち帰って団長等々と話をしていて、これまでは単に消防団の中で新たな団員を確保していこうという動きが中心でしたが、事務局としても消防団としても、地域にもっと入ってPR活動を進めていかなければいけないなという話もしていたところでございます。担当課としても、積極的に地域に入っていきたいと思っております。

■地域振興課 別紙資料により説明（本庁分）

【主な質疑応答】

小島委員

P22、ワクワク農村創生補助金について、実際に活用されたお祭りや地域のわくわくする事業という内容に対して実施されていると思っておりますが、担当課として、この補助金の説明を自治会に対してどのように説明されているのかお聞かせください。

市民生活部

説明内容については、コロナ禍で活動がほとんど止まっている状況の中で、新しい事業を実施することは難しいこともありますが、何かの事業を復活するときにもこの補助金が活用できるので、地域で考えていただき、ぜひこの補助金を活用いただき実施されませんかという内容で説明をさせていただいています。

小島委員	<p>地域性はあると思いますが、頑張っって一緒に地域活動をやりましょうという地域と、そんな大変なことはできませんという地域があると思います。地域にはワクワクした後、どういった地域にしたいのかという部分の説明が必要だと思ひます。行政ができる範囲は事業提案程度なので、地域で頑張ってもらわないといけない部分があります。理想は行政が地域に入っって一緒に汗をかけばいいのですが難しい部分もありますので、今後は次の世代に地域の魅力をどうつなげるかというところを深掘りして、将来像を見据えてプランを立てていただくようなことも必要かと思ひますので、また検討をお願いします。</p>
市民生活部	<p>1点説明が漏れておりました。今おっしゃっていただいたように、例えば地域の5年後や10年後、20年後、どういった自治会にしたいのかということも、一度考えてみませんかということで、そういった話合いの機会にも補助金を活用いただける旨の説明を行っています。実際に説明後には、補助金も出るので1度考えてみると積極的に検討も頂いている地域もありますので、これからも広げていきたいと考えています。</p>
前田副座長	<p>ワクワク農村創生補助金について、7自治会が活用された内容を3月の市広報で報告するという説明でしたが、どういふ事業を実施したのか市民や各自治会は気になっておられると思ひます。具体的にどんなことをされたのか、今わかる範囲で教えていただけますか。</p>
市民生活部	<p>7自治会の実施内容について、例えば秋祭りで鉾を立てて地域を巡行して盛り上げようという事業、移住者を交えた地域の交流会の実施、また地域の運動会を活用して老若男女が交流してワクワクしましょうという事業、外国人市民に声かけをしてお祭りをきっかけに一緒に交流するという事業、新年会に合わせて話合いができる場を一緒に設けて交流会をするという事業などの実績があります。</p>
前田副座長	<p>それぞれの地域で取り組める、次へつながるきっかけになるような事業だと思ひます。本当にワクワクできたらいいなと思ひますし、来年度は補助金申請希望自治会が多いということで、期待したいと思ひます。また、酒井市長が大芋地区は全自治会自分で周知されたと聞いているのですが、そこら辺はこの事業と何か関係あるんですか。</p>
市民生活部	<p>ワクワク農村未来プランの推進は、地域振興課と創造都市課で連携を図りながら進めています。創造都市課で関係人口について重点的に取り組む地域として大芋地域と畑地域を設定されているということで、市長や副市長、企画総務部長も一緒に回られて説明をされている状況です。</p>
荒木委員	<p>ワクワク農村創生補助金について、集落の学習会の時に来られるサポート職員の話でしか知る機会がないと思ひます。地域サポート職員は、大変ですが、自治会の集会の場で何度か呼びかけていただき、検討する</p>

機会を持つように頑張っていたいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

市民生活部 先ほども申し上げたとおり、3月の市広報で特集を組んで、活動の実践事例を報告させていただきます。それに合わせて、現在市の地域サポート職員制度で、3か月に1度、各自治会の集会に入らせていただいて、行政情報の伝達をさせてもらっていますが、3月が伝達月に該当しますので、この取組についても改めて説明なり報告をさせさせていただきます予定になっています。

萩原委員 今どれくらいの自治会で勉強会が実施できていて、残りはどれくらいの自治会で未実施であるなど、勉強会の実績や進捗を教えてください。

市民生活部 今年度、最終的に200自治会ぐらいで住民学習会が実施できる予定です。全部で262自治会があるのですが、どうしても今年度には実施できない地域もありますので、その地域については、来年度の早い時期に改めて説明に回る予定にしています。

園田委員 P23、自動録音電話機器等普及促進補助金について、今年度の購入実績が43台との説明がありましたが、導入効果など市民からの声を聞かれた事があるのか教えてください。

市民生活部 昨年度からこの事業を実施しており、購入頂いた方に対してアンケート調査をしています。自動録音電話機を設置されたことで、不審な電話が減ったというアンケート結果が出ておりますので、この結果を踏まえて来年度も県の補助がありますので、続けて支援していきたいと考えています。

園田委員 こういった犯罪事案がメディアでも報道される中で、信じられないような手口の犯罪に巻き込まれる方、被害に遭われる方がおられる状況にあります。県の補助制度もありますし、高齢者だけに限らず多くの方に設置していただけるような取組をしていただけたらと思います。

萩原委員 ワクワク農村創生補助金について、7自治会が活用されたとの説明でしたが、もっとこうしてほしい、ここが良かったなど自治会の感想や声を聴かれていたら教えてください。

市民生活部 本庁分で事業執行した自治会は2件あります。そのうちの一つが鉾山に鉾を立てて、町内を巡行するというものです。もう一つは移住者の方との交流会を実施された自治会があります。鉾につきましては、無電柱化によって、このような事業が実施できるようになったなか、安全に鉾をつけることができ、町内巡行したことによって、住民の方の誇りの醸成などに寄与することができたとのこと。もう1件の移住者との交流会を実施した自治会につきましては実績報告において、集落の問題に関わっていくような主体性の形成を図る機会になるとともに、住民同士

の交流を図ることができたとのことでした。コロナ以降、住民同士の交流の機会が設定できなかつた中で、こういった機会を持てたことはすごくよかったという声も聞いています。

園田委員 ワクワク農村創生補助金について、運動会を実施された自治会があったと思うのですが、1自治会単独なのか、複数自治会との合同運動会だったのか教えてください。

市民生活部 1つの自治会で実施されています。ただ補助金は、隣の自治会や複数自治会合同で実施される場合も可能としています。

上田座長 ワクワク農村創生補助金について、今回補正で710万円減額ということは当初予算から差し引くと150万円の予算が残っている計算になりますので、ある程度急な申請見込みを考慮して予算を置いておられるのか。または15自治会は令和5年度で実施が確定しているから予算を置いておられるのか、予算残額と実施団体予定数の関係を教えてください。

市民生活部 現在15団体分の予算を残しておりますが、先ほど申し上げました7自治会は既に実施済みとなっています。この調書を作成する際に12自治会から実施済み、または実施したいと考えていると伺っておりましたので、12自治会は確定数だと思っておりました。住民学習会が後半に多いこともあり、それ以降に急に今年度事業を実施したいと言われる自治会がある可能性も考え、3自治会分予算を予備的に置かせていただき、合計15自治会分の予算は残しております。

上田座長 15自治会分の予算が残っており、本会議で市民生活部長から令和6年度は71自治会から実施希望があるとの説明がありました。概算として今年度15自治会と、来年度71自治会で実施されるとすると86自治会の実施が見込まれており、市内で262自治会であれば、令和6年度で実績数が3分の1になります。当初予算を計上された時は令和5年度から令和7年度の3年間で全ての自治会に対して実施していただきたいという説明でしたが、令和5年度の実績数が少ない状況の中、今の思いとしては3年間で完結するつもりなのか、令和5年度は大変少ない状況なので、実施期間の延長を検討されているのか、この補助金の制度設計について教えてください。

市民生活部 実施数は当初3年間で、3分の1ずつ実施するという設計をしておりましたが、令和5年度については先ほど申し上げましたとおり、実施数が予定数からかなり減ってしまい3分の1の実績に満たないという状況になっています。来年度については調書を作成する時点で71自治会が取り組みたいとの意向を示されました。それ以降にも多くの自治会で学習会をしておりますので、把握できていない部分もあります。ただ、来年度の当初予算分については、根拠のない数字を計上することはできません

るので、来年度分の話にはなりますが、全自治会の3分の1程度の予算を上程させていただく予定です。見込み以上の自治会から申請があった場合は、不足分を補正予算に上程させていただき、出来るだけ多くの自治会に実施いただきたいと考えています。制度そのものについては、令和5年、6年、7年度で完結する方向で考えています。特に令和7年度については、国際博の開催年ということもありますので、その辺りの状況も踏まえながら、進めていきたいと考えています。

上田座長

ワクワク農村創生補助金をできるだけ活用していただきたいと思っています。3月の市広報に事例が掲載されるので全市民が読まれると思いますが、やはり各自治会長が実施する意向を示してもらわないと実施は難しいと思います。4月には自治会長が交代される地区も多くありますし自治会長会総会もありますので、4月以降に各自治会長宛に市広報のコピーでも結構ですから、事例を紹介するとともに未活用の自治会においては実施を検討いただくように案内文書を送付してはいかがでしょうか。また、各自治会の集会にサポート職員が参加されており、ビデオ等を用いて制度の説明をお世話になっていますが、既に実施された自治会の実績や実施例などの紹介ビデオの方が分かりやすいと思いますし、各自治会長等にも4月から実施に向けてプッシュしていただきたいと思います。もし来年度の実施数が今年度と同じようなものになると、この事業の取組や制度設計の在り方について疑義が生じる可能性もありますので、担当課としては大変難しい部分があると思いますが、酒井市長とも相談されて、職員全体で協力してPRをするような方策も考えられればと思います。今年度については、先ほど説明のありましたとおり取り組み時期が遅かったということで承知しました。

■地域振興課 別紙資料により説明（城東・多紀支地区分）

【主な質疑応答】

上田座長 P21、多紀支所費の維持補修費について、福住サイレン塔架台塗装工事の減額と、P22、コミュニティ施設管理費委託料の減額は全て入札減ということですか。

市民生活部 そのとおりです。

上田座長 その中で、雲部地域コミュニティ活性化施設の耐力度調査を実施されていますが、調査結果がわかれば教えてください。

市民生活部 耐力度調査の結果速報値でございますけれども、校舎棟と体育館の2棟について調査を行いました。校舎棟は調査の結果、基準値を少し下回

っておりましたので、大規模改修工事を実施するには十分ではない施設という結果になりました。体育館は基準値を上回っておりましたので、こちらは大規模改修工事を実施し長寿命化を図れる施設という結果でございました。

上田座長 耐力度調査の結果、大規模改修を実施する施設ではないということは、耐震工事もできないということでしょうか。今後はどのような流れになるのでしょうか。

市民生活部 耐震補強工事は既に二つの棟につきまして実施済みでございます。平成27年度に二つの施設は、耐震補強工事を行っておりますので、地震に対する対策は既に対応できております。

上田座長 耐力度調査について具体的に教えてください。

市民生活部 耐力度調査は、老朽化した建物の調査です。主な調査内容は、コンクリートの状況や、鉄筋までの距離、コンクリートの中性化深さを調べます。コンクリートは、そもそもアルカリ性の物質なのですが、コンクリートが酸性に近づいて中性化されてくると、中にある鉄筋がさびてくるので、その状況を確認する調査と、経年劣化等によって建物が少しずつ衰えてきますので、その状況を判断し、今後建物が延命できるのか調査を行いました。

上田座長 調査を実施した結果、大規模改修はできないということですが、これ以後の施設はどうなるのですか。

市民生活部 この事実を実際に使われている地元の方、施設使用者、指定管理者の里山工房くもべにお伝えして、今後の施設の在り方等を検討していただき、今後の方向性を決めていきたいと思っております。ただ、今回の建物につきまして、耐震補強工事も行っておりますので、建物にすぐ不具合や危険であるという判定ではなく、今後将来的に延命が図れないという結果が分かりましたので、将来的にここの建物をどうしていくかということを検討していかなければならないと感じております。

■地域振興課 別紙資料により説明（西紀・今田地区分）

－質疑なし－

■保健福祉部（福祉担当）

■長寿福祉課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

前田副座長	P 29、老人クラブ助成事業補助金の減額について、老人クラブは年々減少傾向にあるんですが、現在の状況について教えてください。
保健福祉部	老人クラブは確かに年々減っております。会員数もかなり減っております。現状令和5年度は71クラブ、会員数は3224人となっております。10年前と比較しますとクラブ数は64%ぐらいになっておりまして、会員数は約半分ぐらいに落ち込んでおります。上位組織に市老人クラブ連合会が設置されていますが、こちらの連合会は単位クラブから成り立っておりますので、加入促進に関して力を入れられています。老人クラブは皆さんが集まって楽しいイベントを開催していますとアピールもされていますが、今の高齢者の定義として65歳を「高齢者」と呼ぶにはふさわしくないとされている方がいらっしゃいます。老人クラブに属さなくても、横のつながりがありますし、スマホなども活用されていますので、老人クラブの活動よりも自分たちで実施する活動を選択しているという話をよくお聞きします。老人クラブに誘っても、もう少し高齢になってからにしようかなという話も聞いております。またクラブの会長職を務められる方からは、自分が会長で後任がないという話をよく聞きます。そのようなクラブには、解散と同時に事業をやめてしまうのではなく、会長職を置かず気楽な形で活動自体は続けていってはどうですかと提案すると、今の形を続けると言われるクラブも割と多いので、活動が消えているわけではありませんが、老人クラブの体制を維持していく壁と入ってこられる方が少ないという壁は、なかなか打破のしようがない状況です。
前田副座長	P 29、在宅高齢者支援事業について、周知ができていないのではと感じることがあります。例えば高齢者タクシー料金助成事業の制度は、タクシーを利用して初めて知ったという声もあります。また、先日大芋地区で福社会議を開催した際に「高齢者等福祉サービス」という様々な福祉事業について紹介されているチラシが配布されましたが、こんな初めて見たと言われる方がたくさんおられました。高齢者への福祉サービスがたくさん紹介されているので、もっと周知に力を入れて頂き市民に知らせる方法を検討していただきたいと思います。 P 30、温水プール活用高齢者健康づくり事業補助金について、東部地区の方が利用したいと言われる場合、ハートピアから送迎バスが出ますが、利用者が6人以上ないと運行しないので利用が難しいという声がありました。市内の誰もが気軽に使えるような制度や利用方法について一緒に考えていきたいと思います。
園田議員	P 30、人生いきいき住宅助成事業の中で、申請件数の減少に伴い減額したという説明でしたが、申請が少なくなった要因として何かあるのでは

しょうか。

保健福祉部 申請件数が減っている状態とは捉えておらず、どれくらいの申請数になるのか分からない中で、ある程度の件数を見込んで当初予算を計上していることによるものと考えています。件数的には昨年度 10 件、今年度の予算計上を行う際は相談中の件数を含めて 8 件分を見込んでいました。実績としましては、平成 30 年度 10 件、令和元年度 8 件、2 年度 10 件、3 年度 15 件、4 年度 10 件となっているため、件数についてはあまり変わっていないと思います。

上田座長 P39、地域医療対策事業費の関係について、前回お聞かせいただいた中から、交渉等もありますので公にできない部分もあるかと思いますが、この場でもし公にできる情報があれば教えてください。

保健福祉部 協定の継続に向けての交渉につきましては、全員協議会でお話しさせていただいた 12 月 26 日以降、兵庫医大との協議については実施できておりません。その間、市内の開業医や医師会、また地域医療関係者会議の中で出席頂いておりました市民に集まっていただいて、全員協議会と同じ資料を示して、意見等を伺っているところです。そういった方々の意見も参考にしながら、今年度中に兵庫医大との協議を再開したいということで今進めております。

■社会福祉課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

荒木委員 P35、子どもの食の応援事業について、67 万 4000 円の減額との説明でしたが、今現在の実績と減額になった理由を教えてください。

保健福祉部 こちらの減額に関しましては、年度内に事業を実施する団体について、現在 6 団体が実施しており、今年度の申請受付は終了しますので、6 団体が確定数ということになります。当初予算は 7 団体分を見込んでいましたが、執行見込みによって 1 団体分及び申請額に基づく不要額を減額しております。来年度につきましても、事業は継続予定で、今年度申請頂いている団体にも、次年度継続して事業実施する旨をお伝えし、申請していただけるように働きかけていきます。また新規で事業実施されたい団体があれば、こういった補助金があるという旨を説明させていただき事業を継続していきたいと思っております。

保健福祉部 先ほどの補足でございますけれども、食の応援事業につきましては、子どもの居場所づくりをする団体には 70 万円の補助、子どもの食を応援する団体には 50 万円の補助という 2 種類がございます。食を応援する団体に対しましては、補助金 50 万円と言いますものの、最終的に必要な経

費のみの補助となりますので、不要額が発生いたします。

上田座長

P31、障害者総合支援法給付事業の介護給付費等が 1500 万円の増額となっておりますが、障害者総合支援法の内容はどのようなものか。介護給付費等が 3 月補正で 1,500 万円の増額になった要因を教えてください。

保健福祉部

障害者総合支援法につきましては、介護給付費と訓練等給付費という種類があり、それらを合わせて 1500 万円の増額になります。特に障害福祉サービスの中の就労継続支援の A 型や B 型について今回増額しております。前回の 12 月補正で 5000 万円の増額をした際には、9 か月分の平均を見て、その分のみを増額しましたが、以降も、そのときの状況より利用者数が増えていますので、今回 1500 万円の増額としております。

■医療保険課 畑岡課長より別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員

P31、高齢重度心身障害者特別医療費助成事業について、何歳から助成対象になる事業なのでしょう。また高齢者は体の不調などの症状が増えていきますが、受入れ先の医療機関は市内の医療機関で十分対応できるのか、市外での対応も必要になるのか、教えてください。

保健福祉部

高齢重度心身障害者の「高齢」とは、後期高齢者医療の保険に加入されている方のことを指しますので、基本的に 75 歳以上、もしくは 65 歳以上で一定の障害がある方のうち、後期高齢者医療制度の保険に移行された方で、かつ重度障害者医療、身体障害者でいうと 1 級、2 級をお持ちの方は対象となります。こちらの助成につきましては、兵庫県内の医療機関であれば受給者証を持っていけば、その場で自己負担が安くなります。県外で受診された場合は、規程の自己負担 1 割から 3 割負担で受診頂いた後、後期高齢者の場合は、その後自動で差額を償還払いする形で還付しております。

小島委員

市内の医療機関で対応できるというよりも、市外もしくは県外の受診が多いのでしょうか。

保健福祉部

県外で受診する場合は一度既定の自己負担をいただき後日差額について償還払いをしないといけません。市内で受診される場合はそういった自己負担がなく、受給者証をお持ちになって精算される方が多いので、市内の受診が多いです。

萩原委員

P35、36、乳幼児や子どもの医療費の増額について、受け止め方に苦慮しているところですが、増額する理由として病院を受診する機会が増えれば増額しても仕方がないという思いと、市の負担が増えるので増額になり過ぎるのも良くないという思いがあります。その辺は担当課として

どう考えられているのか教えてください。

保健福祉部

今インフルエンザで学級閉鎖や学年閉鎖、またコロナも流行っております。担当課としては手洗い、うがいなどを市民の皆さんに、広報することしかできず、医療費を抑えるということも現実的にはできません。テレビ等で報道されているように、コロナが5類になってから、手洗いうがいの機会が少なくなっていたり、マスクをしなくなったことで、インフルエンザに罹りやすい部分もあります。医療機関にかかられるのは仕方がないことですので、担当課として費用はかかりますけど、「子育ての丹波篠山市」ですので、予算を増額して対応していきたいと思っております。

上田座長

P33、後期高齢者医療費給付等事業の中で、委託料の健診と人間ドックの検診助成金が併せて200万円増えています。後期高齢者の方が検診を受診されたり、人間ドックを利用して頂くことは、嬉しく思うんですけども、毎年このように当初予算よりも増えるような傾向にあるのか、又は検診や人間ドックの受診勧奨やPRに力を入れたことで、今年度の増額になったのか、増額の理由と今の状況を教えてください。

保健福祉部

健診のPRとしましては、7月に保険料の決定通知をお送りするときパンフレットを同封しているのと、11月下旬に健診を受けておられない後期高齢者の方を対象を絞って勧奨案内をお送りしております。今回、増額補正を計上しておりますが、後期高齢者の健診の受け方としては、事前に健康課に申込みをして受診券を発行してから、医療機関に受診に行くという流れになります。11月に勧奨案内を送ってから健康課に確認したところ、この11月から3月の受診申込みについて、大体280件ぐらい申し込みがあり、かなり増えていると聞いておりますことから、かなり勧奨の効果はあると思っております。

上田座長

予防検診なので、今後も受診勧奨や、大きい文字やユニバーサルデザインを用いた健診案内をいただければ嬉しく思います。

■保健福祉部（健康担当）

■健康課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員

P39、妊娠・出産包括支援事業について、今年度の母子手帳発行見込みが193件との説明でしたが、もう少し増えるような予想をされているのでしょうか。

保健福祉部

母子健康手帳の発行件数が1月末現在で193件です。まだ2月3月分

はこれから発行しますので、見込みといたしまして、月の平均を取りますと今年度は 19 人ほどになっております。それから見ますと今年度は 230 人前後の母子手帳の発行を見込んでおります。

小畠委員 初産の方が多いのか、2 子以降の方が多いのかの割合は分かりますか。
保健福祉部 毎年余り大きな変化がなく、全体に占める割合として第 1 子の方が約 3 割、それから 2 子、3 子の方で 3 割、それ以上の方が数%と残りの割合となります。

荒木委員 出生数に関して、地域的なものは把握されていますか。
上田座長 もし分からなければ、差し支えない範囲で資料をいただければと思います。

保健福祉部 今年度に出生された方の地区をざっと見ておりますと、やはり多い地域は味間地域で 3 割ほどになります。東部地域で言いますと大きな変化はありませんが、福住地区で 4 人出生されており、昨年 2 人でしたから倍になっていますし、後川地区も 3 人出生されています。逆に少なくなったのが、古市地区で昨年 6 人出生だったのが、今年度は 1 人出生となっております。(出生数について後刻資料提供あり)

園田委員 P39、予防費についてコロナワクチン接種希望者数の減ということで、昨年度は 65 歳以上基礎疾患のある方を対象とされていたと思うのですが、今現在コロナ感染者が増加傾向にあります。若い世代の方への支援や助成が無かったのが接種希望者が減っているということでしょうか。

保健福祉部 今年度の秋開始接種に関しましては、若い方も対象にはなっていました。ただ接種義務が課されている訳ではなく、個人が感染対策の一つとしてワクチン接種を行い、自分の身と周りも守ろうと思われる方が意識を持って接種されている方だと考えています。世間的にマスクの着用も個人の判断になりましたし、ワクチンを打つと若い方は熱が出たり、学校や仕事の都合もあるため接種される方が少なかったという現状です。

園田委員 感染者の年代層は把握されているのでしょうか。

保健福祉部 年代は本当に様々です。若い世代から高齢者までどの年代も罹っております。ただ若い方は発熱しても軽症で直ることが多いのですが、先ほど申し上げた高齢者の方については、それが原因でお亡くなりになられるということがあります。弱毒化はしておりますが、呼吸器の感染症ということは変わりませんので、引き続き気をつけていく必要があると思います。

園田委員 接種希望者が少なくなったという説明でしたが、来年度からワクチン接種に自己負担がかかります。コロナやインフルエンザは並行して感染が続いているため、感染による重症化また後遺症など影響が尾をひいていくと言われております。来年度のワクチン接種に向けて啓発が大事だと

思いますので、健康課として取り組みをよろしくおねがいします。

議案第 14 号 令和 5 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

- 保健福祉部（福祉担当）
- 医療保険課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 P9、出産育児一時金について、当初と年度末の見込みをそれぞれ教えてください。
- 保健福祉部 当初では 29 件を見込んでおりましたが、今現在で 28 件実績がありますので、年度末までに 31 件を見込んでいます。
- 小島委員 出生数とは異なるのですか。
- 保健福祉部 市全体で令和 5 年度に出生されている方が、1 月末現在で 171 人、見込みとしては大体去年の推移でいきますと、200 人前後と見込んでいます。先ほど係長が申しあげましたのは、国保加入の方で出産されている方に対して予算を計上しています。
- 上田座長 P26、一般管理費の今田診療所の職員人件費について、先ほど会計年度任用職員の報酬で 1 名減という説明でしたが、人員の減について経緯を教えてください。また、1 名減になったことで不都合が生じていないかも併せて教えてください。
- 保健福祉部 今田診療所は通常であれば正規職員 2 名、看護師の会計任用職員 1 名の計 3 名で医療を行っております。しかし昨年 4 月から看護師の会計任用職員を募集しておるのですが、まだ決まっておりません。今田診療所は土曜日も診療しておりますので、会計任用職員は、月曜日から木曜日の 9 時から 5 時まで勤務頂いて、金曜日は休日、土曜日の半日出勤していただくという形でお世話になっており、土曜日は、会計任用職員と正規職員 1 名で、看護業務を行っております。現在は正規職員 2 名しかおりませんので、月曜日から土曜日の午前まで、週 5 日半の勤務となっております。ほかの診療所から土曜日の勤務を助けていただくようなお話し、各診療所にお勤めだった看護師の方にもお声かけをしています。正規の看護師が、どうしても休まないといけない時には他の診療所からの応援で対応しておりますが、看護師 2 名で厳しい中、頑張っており、看護業務を続けていただいているところです。

議案第 15 号 令和 5 年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

■医療保険課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

なし

議案第 16 号 令和 5 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

■長寿福祉課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P8、介護認定審査会数が減ったとの説明でしたが、減った理由を教えてください。また、年度内にどの程度同じ方が申請をされているのか併せて教えてください。

保健福祉部 認定審査会回数の減につきまして、今年度 78 回の開催を予定しておりましたが、1 回中止をさせていただきました。理由としては、更新申請にかかる件数は認定期限による抽出で見込みを算出するのですが、実際は途中でお亡くなりなる方や転出される方、途中で区分変更された方などで件数が見込よりも少なくなり審査会を 1 回中止にしました。新規申請区分、変更等の件数は例年どおりで大きく変わりはないと思っております。同じ方が何度も申請されるのかという質問について、認定結果が出た後、また同じ年度内に区分変更をされる方はおられますが、件数としては更新申請以外での件数はそう多くはないと思っております。

小島委員 年間の延べ人数は何名になりますか。

保健福祉部 審査会で審査した件数で、令和 4 年度は 2113 件、令和 3 年度は 1829 件、今年度は 1 月末までの件数で 1599 件となっております。

前田副座長 P5、現年度分普通徴収保険料が増額した理由を教えてください。

保健福祉部 増額補正をしておりますのは、第 1 号被保険者の保険料のうち普通徴収の保険料になります。新たに 65 歳に年齢到達された方や、転入された方に関しては一旦普通徴収になりますので、その分を暫定的に見越して保険料の算定しておりましたが、その部分が当初想定していたよりも、高い段階で賦課される対象者が一定数おられたので、想定よりも保険料の収入見込みが普通徴収に関しては多くなったことが増額の理由です。

園田委員 P9、居宅介護サービス給付事業の 1543 万 4000 円について、利用者が増加したという説明でしたが、内容について詳しく教えてください。

保健福祉部 居宅介護サービス給付費の増額補正について、令和 4 年度までに関し

てはコロナ等の影響で、ショートステイサービスとか、通所型サービスに関して利用が低迷していた部分がありました。当初予算の算定については前年度の実績に基づいて、計画値を補正して令和5年度の当初予算を計上していましたが、利用自体が少しコロナ前に戻ってきている部分があります。特に通所型やショートステイ等でその傾向が見られますので、少し予算的に足りなくなりましたので、増額をさせていただきました。

上田座長 P9、地域密着型介護サービス給付費 2483 万 6000 円の減について、これは居宅介護サービス給付費が増額したので減額した等、何か相関性があるのか、また別の要因があるのか、その辺を教えてください。

保健福祉部 居宅介護サービス給付費の増額に対して、地域密着型介護サービス給付費が減額となっておりますが、関連性はございません。地域密着型介護サービス給付費が今回減額になっている要因は、小規模多機能型居宅介護の利用の登録定員に対して、利用が低迷していることにあります。令和5年度は、低迷した分が幾らか戻ってくるのではないかという見込みにより、予算を計上しておりましたが、現状は、事業所によっては6割程度しか登録がないという事業所もございまして、想定よりも給付費が伸びてこないため、今回減額をさせていただきました。

上田座長 減額することによって、経営的に苦しくなるなど事業所に対して何か影響がありますか。

保健福祉部 基本的には、利用人数に応じて従業員を何名雇用しないといけないという部分がありまして、届出を出されている時点で、ある程度の見込みをした上で事業を運営されております。それよりも低い状況である部分に関しては、従業員を少し減らす等の取り組みをされている事業所や、逆に、人が雇用できないから、想定登録定員よりも少なく利用を受入れているというような状況もあるかと思えます。

上田座長 P9、施設介護サービス給付費負担金 8766 万円の減額は、介護医療院の未整備が要因との説明でしたが、いつ頃建設されるのか今後の予定は聞かれていますか。

保健福祉部 介護医療院に関しましては、施設的には準備が整っている状況にあるということで聞いております。ただ、従業員の配置に関して整わないというところで、当初の想定よりも開設が遅れている状況にあります。今後の予定として4月から運営をしていきたいと事業者から聞いております。

■ 議員間討議

- 議案第 13 号 令和 5 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 15 号）
議案第 14 号 令和 5 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 15 号 令和 5 年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 16 号 令和 5 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

— 意見なし —

— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

- 議案第 13 号 令和 5 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 15 号）

— 全員賛成 —

- 議案第 14 号 令和 5 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

— 全員賛成 —

- 議案第 15 号 令和 5 年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

— 全員賛成 —

- 議案第 16 号 令和 5 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

— 全員賛成 —

上田座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

上田座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

上田座長

これをおもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして前田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

前田副座長 挨拶

散会